

～海外との技術交流・技術協力の機会をどのように創るか～

講習会報告書

日時	2015年 1月23日(金) 13:00～17:00		
会場	葛手第二ビル 技術士会会議室		
主催	公益社団法人日本技術士会 海外活動支援実行委員会		
後援	独立行政法人 国際協力機構 (JICA)		
参加者数	合計	104名	
	東京(統括本部)	85名	
	技術士会会員	62名	(JICA PARTNER含む)
	非会員	3名	
	技術士会関係者	16名	(招待者、本部関係者、海外委員会委員)
	講師	4名	(海外委員会委員長除く)
	WEB参加地域本部	19名	
	北海道本部	6名	
	中部本部	1名	
	中国本部	11名	
	九州本部	1名	



講習会開催の主旨及び内容

本講習会はサブタイトルとして～海外との技術交流・技術協力の機会をどのように創るか～とし、対象として海外に関心があるだけでなく、それから一歩進んで実際に技術士等の技術者がどのようにすれば海外技術協力のチャンスを掴めるかの観点からの講習会とした。まず初めに海外活動支援実行委員会の佐藤委員長から技術士の海外活動機会～現状とその創り方～と題しての話題提供をしてもらい、その後前半の講演として実際に活動しているJICA 草の根事業に焦点をあてJICAでの担当部署であるNGO連携課の吉川課長に講演をして頂き、その実施例として実際に経験した長谷川技術士に経験を踏まえての技術士に対する情報提供としての講演をしてもらった。後半では海外産業人材育成協会の川上事業部長から国内外産業及び人材の育成に必要な研修の実施及び専門家の派遣、調査の実施事業の講演、及び日本シルバーボランティア(JSV)の小高理事からJSVの実施する専門家派遣事業と技術士の参加機会についての講演をして頂いた。講演終了後、会場で情報交換・名刺交換会を実施し、参加者の交流を図った。また本講習会での講演はWEB接続で北海道本部、中部本部、中国本部及び九州本部の参加を頂いた。感謝したい。

プログラム

- ・ 開会挨拶：公益社団法人 日本技術士会国際委員会 委員長 橋本義平 (5分)
- ・ 講演
技術士の海外活動機会
～現状とその創り方～
講師：日本技術士会 海外活動支援実行委員会 委員長 佐藤 修 (40分)

JICA草の根技術協力事業の概要

～草の根技術協力事業と技術士の参加機会～

講師：独立行政法人 国際協力機構 (JICA) NGO 連携課長 吉川 正宏 (40分)

技術士によるJICA草の根技術協力の実施例

～草の根技術協力によるベトナムでのプラスチック加工技術指導への取り組み～

講師：NPOアジア技術協力 ネットワーク理事長 技術士(化学部門)長谷川 正 (40分)

質疑応答 (10分)

休憩 (10分)

海外産業人材育成協会(HIDA)の人材育成事業の概要

～HIDAの実施する研修事業,専門家派遣事業等～

講師：一般財団法人 海外産業人材育成協会 (HIDA)
新国際協力事業部長 川上 哲司 (40分)

日本シルバーボランティアズ (JSV) の海外専門家派遣事業の概要

～JSVの実施する専門家派遣事業と技術士の参加機会～

講師：公益財団法人 日本シルバーボランティアズ (JSV) 理事 小高 清蔵 (40分)

質疑応答 (10分)

・ 閉会挨拶： 海外活動支援実行委員会 副委員長 小川 斉 (5分)

・ 司 会： 海外活動支援実行委員会 委員 松井 武久

(講習会終了予定 17:00)

・ 情報交換・名刺交換会 講習会終了後 30分程度

講演概要

国際委員会橋本委員長からの開会挨拶の後、講演に入った。

講演 技術士の海外活動機会 ～現状とその創り方～

講師：日本技術士会 海外活動支援実行委員会 委員長 佐藤 修

話題提供の内容：

1. 平成 26年度講習会のテーマ
2. 海外活動への参加形態と種類
3. 海外活動支援実行委員会の活動
4. 技術士の海外活動機会をどのように創るか
5. 国際協力機関と技術協力の概要
6. 海外活動にあたっての留意事項
7. 技術士の海外活動の創出・拡大に向けて



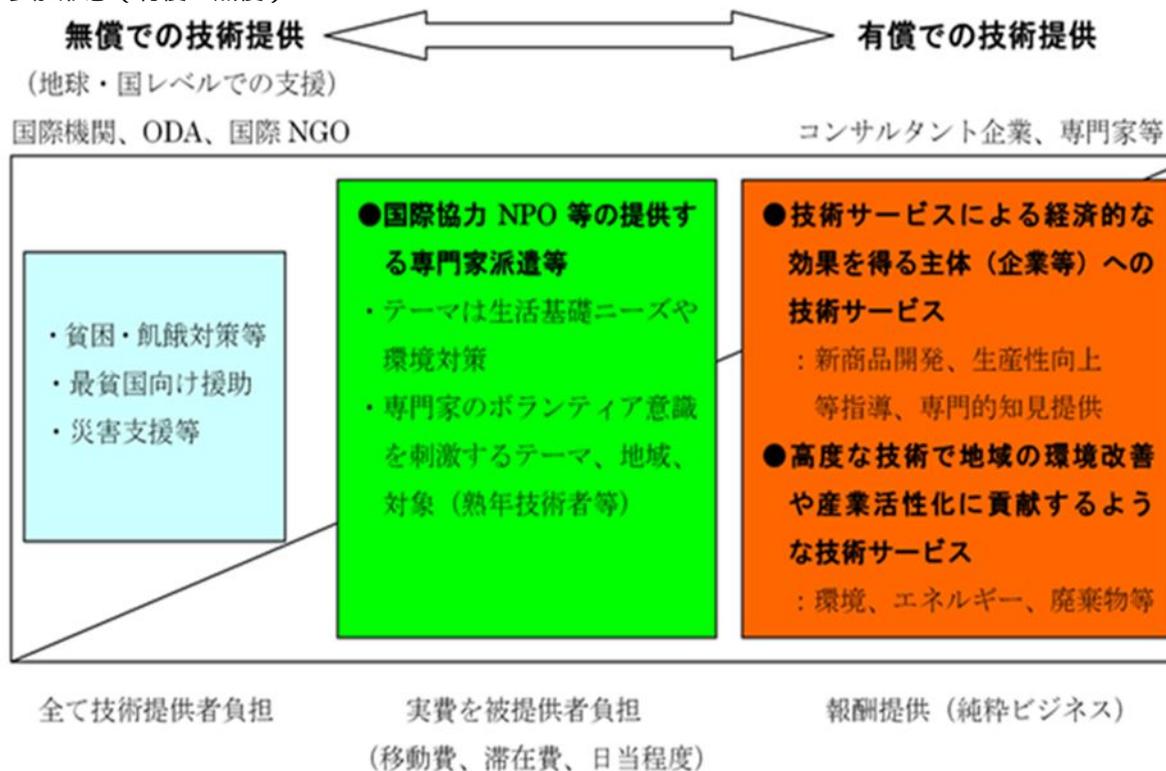
1. 平成 26年度講習会のテーマの要旨

自ら海外活動・業務機会をつくる

- ・紹介を待つ やりたい活動・業務を自分でつくる
- ・重要なのは意志と情報とネットワーク
- ・技術士として海外でできる活動・業務の模索と
技術・経験の蓄積
- ・コミュニケーション力の強化
- 会員みんなで活動・業務機会をつくる
 - ・技術士会には多くの海外経験豊富な仲間がいる
 - ・技術士会には海外活動・業務を創るための場がある
(委員会、部会、地域本部、活動グループ)
 - ・それらの力をあわせることで大きな可能性が開ける

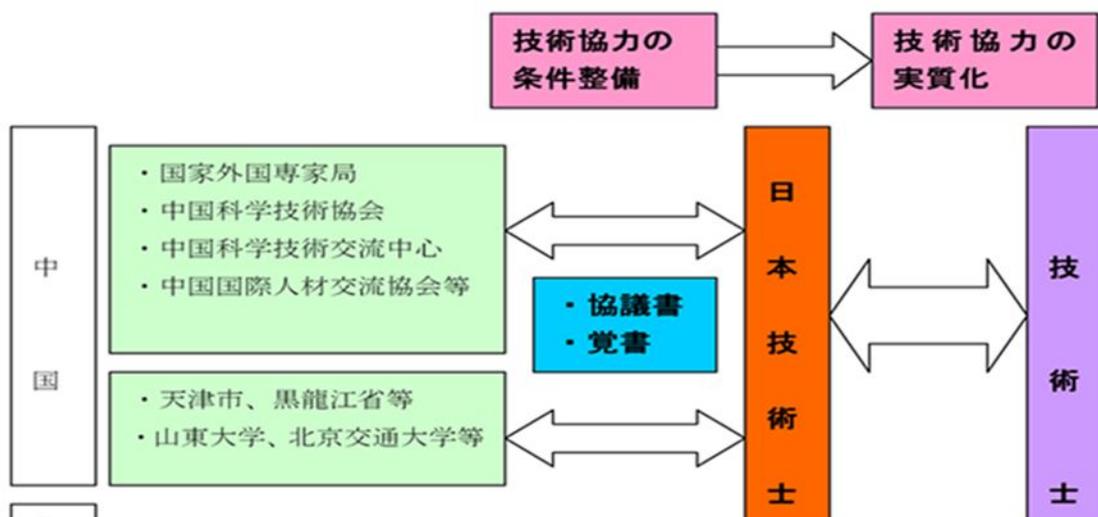
2. 海外活動への参加形態と種類の要旨

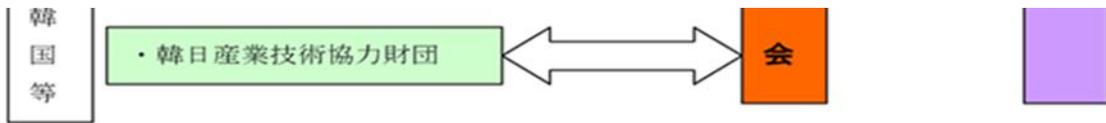
参加形態（有償・無償）



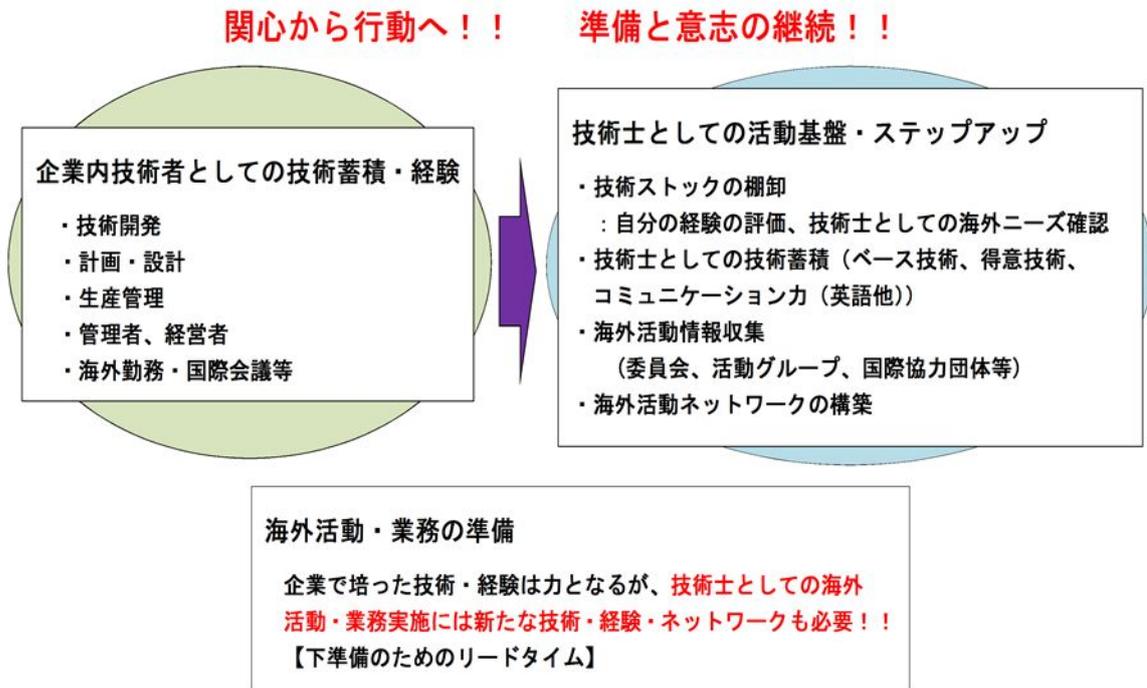
3. 海外活動支援実行委員会活動の要旨

日本技術士会としての技術協力の条件整備の取組





4. 技術士の海外活動機会をどのように創るかの要旨
 企業内技術者（士）から（独立）技術士へ



海外活動基盤をどのように創るか

- 自己診断** 自分の技術分野・海外活動可能性の確認(棚卸)
 相手国のニーズにマッチするか？
 （専門分野の力、コミュニケーション力(英語等)、海外経験等）
- 段階的な目標** 海外経験をどのようなステップで積み上げていくか？
 Ex 当面は経験のある分野・テーマまでの経験蓄積
 当面は英語力をあまり必要としない国での活動から開始する
 経験の豊富な技術士とチームを組む
- 環境・条件整備** 海外活動を実施する足掛かりをどのようにつくるか
 海外活動支援実行委員会、地域本部海外活動グループ、活動グループでの活動
 : 技術士会での仲間をつくり情報交換、PDB登録
 活動のきっかけづくり：具体の活動目標を掲げて応募等
- 初段の挑戦** 言葉の問題が比較的到低い韓国・中国での経験蓄積など
 Ex 韓日財団、日本シルバーボランティア等の可能性確認・登録

5. 国際協力機関と技術協力概要

(1) JICA (国際協力機構)

日本政府のODAの実施主体。JICAパートナーへの登録が必要

【JICAパートナーのHP】

URL : <http://partner.jica.go.jp/>

公示案件：登録公募 年齢制限なし。成果の達成後一括支払。

公募案件：登録公募 年齢65歳未満。毎月手当支払。

コンサルタント等契約の調達概要、応募手続き

URL : <http://www.jica.go.jp/announce/beginner/application/consultant/index.html>

業務実施契約と業務実施契約（単独型）があるが、後者は個人で実施可能調査・研究、基礎情報収集確認調査、協力準備調査、技術協力プロジェクト、円借款付帯プロジェクト、評価、フォローアップの各業務は個人も実施可能。（単独型での契約）

【草の根技術協力】

・途上国の住民に直接裨益する事業。NPO、大学等によるものが多い。提案型だが活動実績が必要。

草の根協力支援型：事業費上限2,500万円

草の根パートナー型：事業費上限1億円

技術士会員でもベトナムでのプラスチック製造、中国での農業技術協力など事例。

【事例】・ベトナムプラスチック加工人材育成事業（アジア技術協力ネットワーク）

- ・農民参加型灌漑農業基本技術普及事業
- ・ミャンマーにおける労働集約型道路整備に関する人的資源開発事業
- ・災害危険地域における防災能力向上支援プロジェクト
- ・土壌・資源保全に配慮した安全野菜生産・流通プロジェクト
- ・インドネシア住宅密集地住民参加型排水処理システム普及促進事業
- ・バジェグランデ市ごみリサイクルプロジェクト
- ・住民参加による水資源有効利用のための事業
- ・ベトナム国ハロン湾住民参加型資源循環システム構築支援事業

[URL:http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/index.html](http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/index.html)

(2) JETRO（日本貿易振興機構）

中堅・中小企業の海外進出等のための専門家派遣事業を幅広い分野で実施。

調達情報 公募情報（年度別） - 専門家

HPアドレス

: <http://www.jetro.go.jp/procurement/publicoffer/2013/experts/>

【地域間交流事業 (RIT-Regional Industry Tie-up)】

(平成 24年度 :14件)

募集分野は以下のようなものがある。

- ・半導体（台湾）、寒冷地住宅（ロシア）、医療福祉関連機器（韓国）
- 情報通信・電子機器（フィンランド）、精密加工機器・先端素材（ドイツ）
- 医療品（イタリア）、環境関連商品（中国）、金属加工・機械（ベトナム）

RIT 以外の専門家派遣事業もあり。

- ：投資環境調査、省エネ診断（産業分野別）、
- 輸出有望案件発掘支援事業（産業分野別）等

③) 公益法人

H I D A (海外産業人材育成協会)

主に開発途上国の産業人材を対象に研修・専門家派遣等技術協力を推進。(A O T S (海外技術者研修協会) と J O D C (海外貿易開発協会) が一体化)

【公募入札公告】

<http://www.hidajapan.or.jp/hida/jp/news/notice/index.html>

公募事例：以下は10日間程度の派遣(複数専門家派遣あり。)

：「製品含有化学物質管理推進体制構築支援事業」(インドネシア)
「モザンビーク石炭技術者育成事業」

「放射性鉍物管理ガイドライン策定事業」

「エコガラス普及支援事業」(メキシコ)

「フィリピン IT 技術者能力評価システム構築支援事業」

「アジアグリーン IT 人材育成事業」(インド)

「半導体設計専門家派遣事業」(ブラジル)

技術料：3万円/日。31日以降60万円/月(滞在費(日当・宿泊料別))

日常会話程度の英語力。原則として67歳以下。

E C C J (省エネルギーセンター)

海外省エネルギー技術指導登録公募 (H23.4)

登録者 100名程度 (実質稼働：数10名程度)

登録公募 50～65歳

:<http://www.eccj.or.jp/recruit/110418.html>

J S V (日本シルバーボランティアズ)

シルバー世代による技術協力事業実施。

年間 100名程度(内中国が7割)

農林水産分野 2割、鉱工業・建設分野 2割程度。

原則 40歳以上

:<http://www.jsv.or.jp/>

4) 国際機関

海外経験・語学力等ハードルは高いが、長期的な挑戦目標。

E B R D (欧州復興開発銀行)

以前は日本ファンドによる T A M に関する応募があったが、事業仕訳で廃止。

現在は日本ファンドではない E G P プロジェクトが動いている。

【 E G P (Enterprise Growth Program) プロジェクトの概要】

S I A (Senior Industrial Advisor) と S P (Specialist) の役割。

S I A は英語でのコミュニケーション力が重要。

S P は英語力はそれほど必要とされない。

複数専門家が共同でプロジェクトにあたることもある。

期間と訪問程度 : 1~2年に4~5回程度訪問。(1~2週間/回)

依頼事例：簡易住宅製造販売、小麦製粉、水産加工販売、空手着生産販売、

省エネ・ヒートポンプ・再生エネルギー等、セラミック煉瓦製造、
台所用家具製造販売、石炭生産及びセミコークス製造販売
シューズ・ブーツ製造販売、下水処理、固形廃棄物有効利用、
菓子製造販売等

対象国はロシア、モンゴル、カザフスタン、タジキスタン、セルビア等
A P O (アジア生産性機構)

依頼事例：サービス産業のTQMに関するe-learning 先進養殖技術の実態調査
その他 アジア開発銀行、アフリカ開発銀行等

(5) 自治体レベルでの国際交流・協力

自治体による技術協力

都道府県・政令市などでは、独自の国際交流活動として海外と
の技術交流を実施している。(技術交流・環境保全等)

近年はJICAの支援を受けながら水技術協力を実施している自治体もある。
(横浜市、さいたま市など)

技術士会地域本部・支部での海外活動

【北陸本部】「NPO新潟県対外科学技術交流協会」

技術士会北陸支部会員が中心となってNPOとして活動。

(技術士会が前面にでるより地域に受け入れられやすい。)

手弁当での技術協力を通じて「環日本海新潟賞」を受賞し、2000年
から助成金・補助金による技術協力を開始。(中国黒龍江省)

2007年からはモンゴルとの技術協力を開始。

補助事業：自治体国際化協会、新潟県国際交流協会、

JICA(草の根技術協力)等

テーマ：寒冷地舗装技術、橋梁維持管理技術、中小企業管理技術、
荒漠化地区生態林建設技術、砂漠緑化推進協力等

【栃木支部】

栃木県技術士会時代に中国浙江省との科学技術交流。

：栃木県と中国浙江省の覚書・協定書締結、技術研修生受け入れ等を踏
まえ、浙江省対外科技交流中心と技術交流に関する覚書締結。

シンポジウム開催、企業訪問・施設見学等を実施。

以降、浙江省国際科学技術協力会議に参加(2つの分科会に参加)、

国際高度先端技術マッチング会で技術発表、経営診断セミナー開催等。

国際技術プロジェクトマッチング大会開催など活動。

交流から具体成果の発現を通じて経営診断・改善セミナーの予算化と
技術、マッチングの交流からビジネスベースへの進展等の段階。

【東北本部】

「NPO法人アグリネット21」の会員として中国吉林省で農業技術指導。

・草の根技術交流事業として6年間活動。今後マラウイでも予定。

JICAの支援を受けるまでに1~2年間の活動実績が必要。

(6) NPO

国際交流・協力事業を実施するNPOによる紹介・斡旋や連携。

(今後予定を含む)

・日中協会、日中交流推進機構等

・(特)日本ミャンマー交流協会等

(7) 民間企業

民間の人材紹介、セミナー企業からの依頼もあり、その都度 P D B を通じて紹介。

専門家紹介・斡旋依頼

中国、韓国との間での専門家紹介・斡旋が多いが、登録制度を採用している企業も多い。

セミナー講師依頼

短期間の海外でのセミナー講師依頼もある。

Ex日系企業の現地技術幹部育成のためのセミナー講師（英語）など。

（シンガポール等）

（８）中国

中国の専門家導入は2系統で、地方政府（省、市）にも地方組織がある。

下記2系統とも技術士会と覚書締結。

- ・国家外国専門家局：中国国際人材交流協会

毎年シンセンで外国専門家大会開催（ブース設置）

省レベルでの専門家会合も開催（浙江省、黒龍江省等）

- ・科学技術部：中国科学技術交流中心

世界 60数ヶ国400機関と交流関係

毎年持ち回りで全国大会開催（J S Vが中心）

中国企業からの技術指導依頼。日本語での指導可能。

注：コーディネイト機能が弱いこと等からマッチング率が低い。

【参考】中国におけるシニア層の実態は以下の調査報告が参考になる。

「中国における日本人定年技術者の再雇用実態調査」

2007年3月 J E T R O

（９）韓国

（財）韓日産業・技術協力財団

韓国政府知識経済部の公益法人。

日韓の貿易不均衡の改善を目指し日韓両政府で両国に設置。

I P E J と覚書を締結し、説明会開催への協力実施。

・東京・大阪での説明会（各年度春）

・マッチング会：東京、大阪、ソウル

・年間 50件程度の中小企業技術指導。内技術士が30件程度。

・半年間程度をインターバルで指導。日本語での指導可能。

6 . 海外活動にあたっての留意事項

技術士会では、海外からの依頼案件に対して紹介を行うが、交渉等は会員が個別に実施することが基本。

（１）安全保障貿易管理

海外技術指導を実施するにあたっては、国際間の役務取引の仕組みを理解して実施することが必要となっている。

「外国為替及び外国貿易法（外為法）」によって、貨物とともに役務（技術）も規制対象となっている。

- ・リスト規制：技術が外為令別表1~15に該当する場合経済産業大臣の許可が必要。

（武器及び大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれの高いものを規制）

- ・キャッチオール規制：リスト規制品以外で大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれのある場合は経済産業大臣の許可が必要。

【安全保障貿易管理HP】（経済産業省）

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

（２）技術流出防止

海外技術指導における技術流出、トラブルを避けることが必要となっている。

【参考】「知的資産経営における技術士の役割～技術流出対策における技術士の役割」

2012年11月3日 日本技術士会主催

平成 15年「営業秘密侵害罪」の創設。その後罰則強化。

「技術流出防止指針」「営業秘密管理指針」の策定。

技術流出事案概要

：新日鉄が韓国鉄鋼大手ポスコ、元社員等を不正競争防止法に基づく民事訴訟を提起。

【技術流出防止関係HP】（経済産業省）

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/index.html>

7．技術士の海外活動の創出・拡大に向けて

（１）海外活動支援実行委員会として

委員会として以下のような活動を実施予定。積極的な参加を期待。

地域・テーマ別情報の提供

会員各位の関心や海外動向にあわせて、適宜セミナー、講演会等を開催。

中国における活動機会

中国企業の日本訪問とあわせた日本での会員との面談・意見交換や会員の中国訪問による中国の実状理解と企業との面談・工場視察等を計画予定。

東南アジア諸国との活動機会開拓

ベトナムにおける機会開拓を実施中。

ベトナム以外のアセアン諸国における活動機会も逐次開拓予定。

会員情報の提供

積極的に情報発信したい会員の情報を整理し海外諸機関に提供。

（個人情報の開示に留意）

部会、地域本部・支部との情報交換・連携

海外からの依頼の多い分野や日本の国際貢献の柱となる専門分野と関係の強い部会との情報交換・連携を深めていく。

・経営工学、情報工学、環境、衛生工学、農業（食品安全等）

参加機会の増大

先行経験者を核として海外経験の少ない技術士とチームとなって業務実施等底辺の拡大に注力していく。

（２）部会・地域本部・支部へのお願い

- ・部会としての積極的な海外活動への参加活動促進のお願い
- ・各地域本部・支部での地域性を踏まえた海外との協力関係構築のお願い
：都道府県・政令市や地域のNPO等との連携

(3) 技術士として

- ・ ネットワークづくり：委員会活動、活動グループ、その他技術士による団体等に参加。
海外業務講習会、セミナー、海外視察への参加。

仕事は人とのつながりでできる！！

この技術士はこんなテーマでこの地域のことが詳しいそうだ！！

- ・ 技術の研鑽：海外で必要な使える技術の蓄積
- ・ 海外情報の蓄積：関心のある地域の事情理解・情報蓄積
- ・ コミュニケーション力：特に英語他（リードタイムが必要。）
- ・ PDBへの登録：IPEJのHPより登録！！ 依頼案件の同報メールでの紹介

ご清聴ありがとうございました。

皆様の海外活動への積極的な参加と活躍を期待しています。

連絡・問い合わせ先：海外活動支援実行委員会 jckaig@engineer.or.jp

講演 JICA草の根技術協力事業の概要 ～草の根技術協力事業と技術士の参加機会～

講師：独立行政法人 国際協力機構 (JICA) NGO 連携課長 吉川 正宏

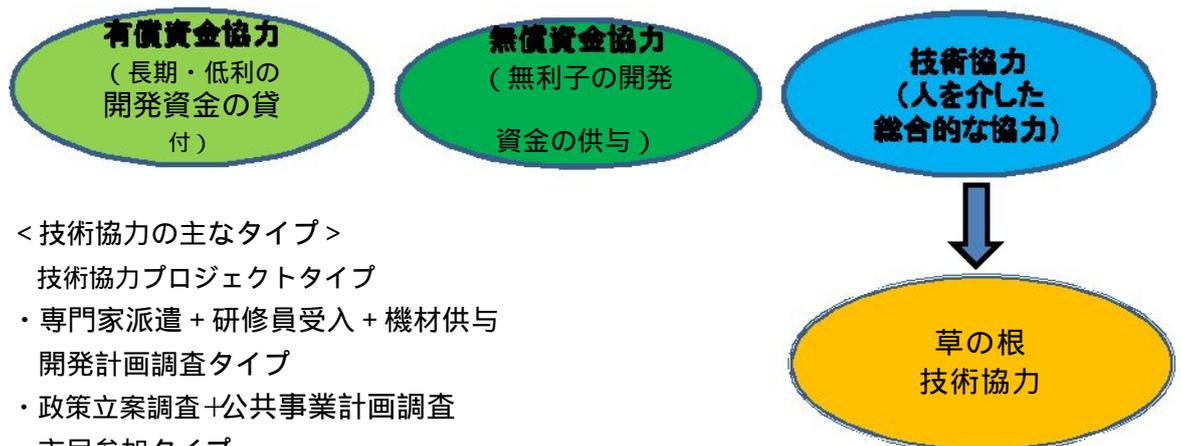
内容：

(1) 草の根技術協力事業のねらいと背景

1. JICAの草の根技術協力事業の意義
2. 草の根技術協力事業の概要
3. 技術士と各団体（大学、NPO、自治体）が実施するとした場合の親和性、留意点
4. (例)過去の大学連携案件の実績
5. 大学（例：工学系）が実施する場合の特徴
6. 技術士の皆さんが参加可能な国際協力
7. 草の根技術協力案件の事例
8. 事業から見てくるもの
9. 今後の展望等



1. JICAの草の根技術協力事業の意義



< 技術協力の主なタイプ >

技術協力プロジェクトタイプ

- ・ 専門家派遣 + 研修員受入 + 機材供与
- 開発計画調査タイプ
- ・ 政策立案調査 + 公共事業計画調査
- 市民参加タイプ
- ・ 草の根技術協力 + ボランティア派遣

市民参加協力

- 1) 政府開発援助 (ODA) 大綱の制定・改訂

- ・国内のNGOとの連携
 - ・国民参加の拡大
 - ・国民各層の広範な参加
- 2) JICA独立行政法人化 (2002-03年)
- ・日本の市民団体がいき、
 - 市民の国際協力への理解・参加を促すこと。



「市民参加協力事業」 取り組み方針

(引用: <http://www.jica.go.jp/partner/about/index.html>)

2. 草の根技術協力事業の概要

1) 草の根技術協力事業の3要件

施設や資金の提供ではなく、人を介した協力であること。 = 「技術協力事業」
 開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ内容であること。 = 「草の根事業」
 日本の市民団体がいき、市民の国際協力への理解・参加を促すこと。 = 「市民参加事業」

3. 技術士と各団体(大学、NPO, 自治体)が実施するとした場合の親和性、留意点

1) 自治体

ごみ処理、上下水道、建設、農業等自治体による日本の行政サービスを踏まえての
 草の根技術協力 = 技術士とのネットワークの可能性。

(現職でない場合、こうした自治体による協力のメンバーに参加させてもらうことの調整が課題と史料。)

2) NPO

各地域で有志で特定課題の技術士の皆さんが集まり、NPO法人を組織し、NPOとして
 草の根技術協力を目指すとするれば、それは望ましい一つの形と史料。事務負荷の受け皿
 体制整備が重要。

3) 大学

検討段階

事業内容が調査研究要素が強すぎないかに留意
 現地住民への生活改善等に効果があるかに留意
 大学としてか、研究室として申請するのかに留意

実施段階

学問的研究と国際協力の実践の違いに留意
 大学の経理とJICAの経理処理の違いに留意
 大学への報告とJICAへの報告の違いに留意

4. (例) 過去の大学連携案件の実績 (略)

5. 大学(例: 工学系)が実施する場合の特徴 (略)

6. 技術士の皆さんが参加可能な国際協力

JICA主催の主な国際協力

シニアボランティア事業関連サイト(長期派遣)

<http://www.jica.go.jp/volunteer/application/senior/>

JICA関連の主な国際協力

国際協力キャリア総合情報サイト

<http://partner.jica.go.jp/>

JICA 地球ひろば情報サイト（イベント等）

<http://www.jica.go.jp/hiroba/>

さらに草の根技術協力事業について詳しい情報をお知りになりたい方は「JICA 草の根」からご検索ください。

草の根技術協力事業のお問い合わせ・コンサルテーション依頼は、最寄の JICA 国内機関市民参加協力課までお願いします。



講演 技術士によるJICA草の根技術協力の実施例

～草の根技術協力によるベトナムでのプラスチック加工技術指導への取組み～

講師：NPOアジア技術協力ネットワーク理事長 技術士（化学部門）長谷川 正

内容：

JICA草の根技術協力事業への取組み

1. 契約期間；平成23年10月11日から平成26年9月30日
2. 委託事業；ベトナムプラスチック技術者育成事業
3. 具体的事業内容；2011年11月、2012年7月、10月、2013年5月、12月、2014年9月の期間に、ベトナムホーチミン市のグエン、トリビジネススクール国際会議場で延べ約300人のベトナム技術者、経営者に対し3年間技術指導、セミナーにおける講演、社長会などを実施した。
尚、その期間にベトナムプラスチック企業を30社訪問し、技術指導、改善対策を指導してきた。その間、ベトナムに進出している日系プラスチック関連企業にベトナム技術者を案内し、日系企業の最先端技術見学、5S管理の徹底、改善活動、工場生産管理状況を指導してきた。
4. セミナーにおけるテーマは参加ベトナム企業の要望を入れ、毎回レベルアップして講演内容を作成している。
5. 専門講師；14名「固定講師は7名で製造技術者、海外技術者、経営者を含む各分野での専門家で、海外技術指導経験者、65歳以上の技術者、コンサルタント、ボランティア技術者であるが、現役の企業専門技術者、経営者、海外技術者等より構成されている。
6. 来賓参加者；日本総領事、領事、ベトナム人民委員会副議長、ITPC局長（投資、貿易公団）ベトナム弁護士会副会長、JICA所長、ホーチミンJETRO所長、タイJETRO所長等が参加。
7. 今後の活動；
 - ・現在2015年度6月度募集のJICA草の根技術協力パートナー部門に申請準備を進めている。
 - 申請テーマ；草の根技術支援；物作り基盤技術向上策として技能向上訓練支援及技能検定試験制度の設立支援（ベトナム南部工業団地におけるプラスチック加工技術、金型技術の総合的技術、技術向上支援と技能検定試験制度設立支援）



- ・草の根技術支援パートナー型技術指導では、ホーチミンを中心に3年間。工業団地輸出加工区の若手社員、工業高校、工業大学等での若手学生、社員に対し職業訓練所、団地管理組合において、加工技術実習の指導、日系金型企業、成型加工企業での実地問題点改善指導を実施する。
- ・これら総合的技術指導によりベトナム基盤技術の向上に貢献したい。
- ・尚、日本で実施されているようなプラスチック射出成型加工技能認定試験制度に類似するベトナム版技能検定認定制度設立を支援したいと考えている。

連絡先：

非営利特定法人（NPO法人）T? CH?C PHI L?I NHU?N

アジア技術協力ネットワーク（ATCN）

T? CH?C H?P TAC K? THU?T CHAU A(ATCN)

www.plaken.com/

理事長：長谷川 正 Ch? t ?ch - Ong Hasegawa Tadashi

事務所担当：松岡 大造 Pho Ch? t ?ch - Ong Matsuoka Daizo

〒460 - 0012 名古屋市中区千代田4-14-14

Tr? s ? : 〒460 - 0012 Nakaku Chiyoda Nagoya Shi 4-14-14

Tel : 052-321-1686 Fax : 052-321-1686

E-mail : d-matsuoka@jeans.ocn.ne.jp

入会希望者は、事務所へメールにてお申し込みください。

?? ??ng ky lam h?i vien, xin vui long lien l ?c v?i v?n phong chung toi qua em

講演 海外産業人材育成協会(HIDA)の人材育成事業の概要

～HIDAの実施する研修事業,専門家派遣事業等～

講師：一般財団法人 海外産業人材育成協会 (HIDA) 新国際協力事業部長 川上 哲司

H I D A組織概要：

設 立：1959年（昭和34年）8月10日（AOTS）

事業目的：国内外の産業及び人材の育成に必要な研修の実施、専門家の派遣、調査の実施等を行い、もって我が国と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与する。

基本財産：7.1億円

事業規模：約83億円（2014年度予算額）

事業所：国内拠点：東銀座事務所、北千住事務所
東京研修センター、関西研修センター（大阪）

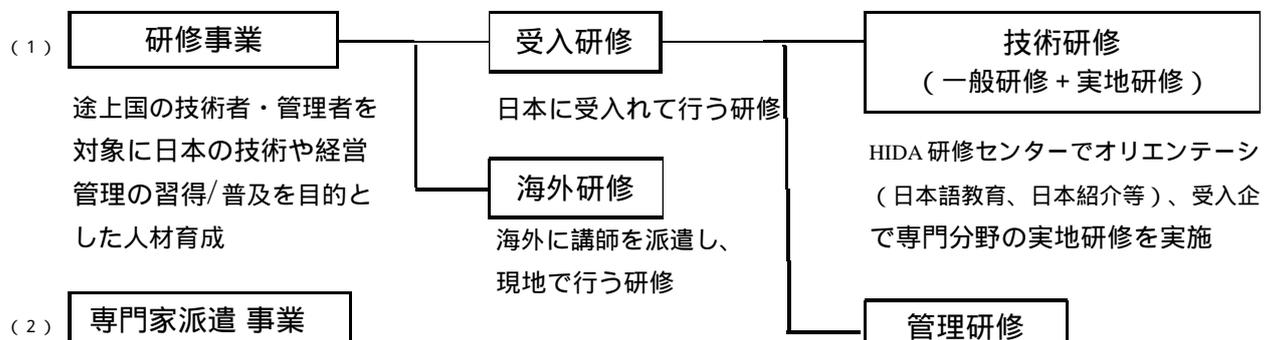
海外拠点：バンコク、ジャカルタ、ニューデリー

職員数：136人（2014年4月現在）



川上講師の講演

H I D Aの事業概要：



途上国の企業等に日本人技術専門家を
派遣して行う技術指導

HIDA 研修センターで日本の経営
管理技術等の集団研修を実施

- (3) **国際即戦力インターンシップ事業**
日本人の若手社会人を途上国の企業等に派遣し、
現地での就業体験を通じたグローバル人材育成

- (4) **自主事業（新国際協力事業・HIDA総合研究所事業**

海外人材分野の広がり：

製造業の現地工場の立ち上げ等に必要な生産管理等の幹部人材の育成に加え、
設計等の上流段階の人材や新興国等におけるインフラシステム等の運転保守
管理人材の育成

(例) 発電所運転保守（インド等）、ビル設備管理（ベトナム等）

海外進出業種の広がり：

我が国の優れたものづくり技術に加え、高い品質を誇るサービス分野の人材育成への取り組み

(例) 飲食業（東南アジア各国）卸売・小売業（タイ等）

海外展開地域の広がり：

東南アジア等への海外進出に加え、南西アジア、アフリカ等の市場開拓に必要な人材育成

(例) インド（産業機械他）

バングラディッシュ（繊維等）アフリカ諸国（自動車修理・販売）

中堅企業対応の拡充

中堅企業のグローバル化の進展

(例) 自動車部品製造（タイ、インドネシア等）

講演 日本シルバーボランティアズ (JSV) の海外専門家派遣事業の概要

～ JSV の実施する専門家派遣事業と技術士の参加機会～

講師：公益財団法人 日本シルバーボランティアズ (JSV) 理事 小高 清蔵

内容：

・ JSV とは、

技術を有する中高年者の国際社会貢献活動を支援する団体
である。 日本技術士会様各位と共通項がありコラボが可能・・・

1. 設立の経緯

1977年に初代アジア銀行総裁、渡邊武氏が提唱した、
下記構想の下に発足した。

日本の定年退職者の技術・知識・経験を以って開発途上国の発展に貢献したい。

開発途上国への支援は一過性の金銭よりも技術支援が有効である。その時の同氏格言、

“魚を与えて一日を養い、漁法を伝えて一生を養う”

2. 財団の目的

永年の現役生活を通じ蓄積した技術・知識・経験を以って開発途上国の発展に寄与する。

開発途上国との相互理解と国際友好親善を図る。 = 「草の根外交」

活動を通じて、会員本人が生き甲斐を得る。

3. 財団の活動状況

設立以来、2013年度迄に（36年間）



69ヶ国へ4,600人を派遣している。

ピーク時には年間200人以上を派遣、

現在は100人程度を派遣している。

直近の活動状況

開発途上国への日本語教師派遣：37人

中国各地への技術専門家派遣：63人

合計 100人

4. 会員資格

健康で時間的余裕が有り、自己の技術を
活かし国際的な技術協力・友好親善に寄与
したい方。

日本語教師（420時間の研修を受けた方）を
除き、公的資格の所有は特に問わない。但し、
指導可能な一定の技術を有する方。

年会費：5,000円

5. 現在の会員数

現在の会員数：350名

内、日本語教師：140名

技術専門家：210名

内、70才以上：170名

60才以上：80名

60才未満：100名

財団としては技術専門家の新会員（50名程度）を募集している。

6. 中国への派遣について

派遣経緯

1983年、当時の中国の胡耀邦総書記より「中国の発展を促すため日本の中高年
技術者の技術支援を仰ぎたい」との要請あり、これを中曽根総理が受諾、1985年
より派遣を開始、現在までに（30年間で）約3,500名を派遣している。

派遣方法

派遣要請案件収集、派遣者の現地における

安全確保の為、中国政府機関（中国科学技術交流中心＝CSTEC）と提携している。

同CSTECより年間100件程度の派遣要請案件が届く。その内訳は、農業案件70%、
工業案件30%。

この要請案件に対し、会員の中から適任者（専門家）を選び10～14日の派遣を行う。

派遣業務はJSVが全て（マッチングから渡航手配まで）を仲介する。

7. JSV連絡先

（公財）日本シルバーボランティアズ

〒101-0032 東京都千代田区

岩本町2-2-16 玉川ビル6F

電話：03-5835-5737 FAX:03-5835-5737

担当：小高清蔵、荻野健一

E-mail: odaka@jsv.or.jp ; ogino@jsv.or.jp

以上

